

事務連絡
令和2年9月7日

保護者各位

中城村長 浜田 京介

緊急事態宣言解除後の保育施設等の対応について

平素より本村の教育・保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

このたび、沖縄県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、村内の保育施設等においても、下記の点に留意し、通常保育を再開しますのでお知らせします。

各保育施設の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 令和2年9月7日（月）より通常保育

※認可保育施設、認可外保育施設、放課後児童クラブが対象となります。

※仕事がお休みの日等、家庭保育が可能な世帯は、家庭保育のご協力をお願い致します。ただし、**9月7日以降にお休みした日の保育料は、制度上日割り計算の対象外**ですので保育料の減額はありません。

2 登園時の留意点

① 児童に発熱（37.5℃が目安）や呼吸器症状などの風邪症状がある場合、登園を控えるようお願い致します。なお発熱等の判断をする場合は個人差があることに留意し、何かあれば保育施設または村役場へご相談下さい。

② 発熱等が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、①と同様に登園を控えてください。

3 上記内容については今後の新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる可能性がありますので、その際は改めてお知らせします。